

三重労働局発表

平成24年1月30日



	職業安定部職業対策課	
担	課長	中野 壽男
	課長補佐	小西 克明
当	雇用対策係長	浦 幸生
	電話	059-226-2306

外国人雇用状況の届出状況（平成23年10月末現在）について（三重）

## I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けるものである。

今般、平成23年10月末時点の三重労働局管内データを集計し、公表するもので、平成23年10月末現在外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は2,278ヶ所（全国14位）外国人労働者数は19,649人（全国8位）であり（平成22年調査では2,142ヶ所、18,527人）、国籍別にみるとブラジル人6,481人（33.0%）、中国人6,263人（31.9%）等となっている。また、地域別にみるとハローワーク鈴鹿管内が4,385人（22.3%）、ハローワーク津管内が3,726人（19.0%）、ハローワーク四日市管内が3,421人（17.4%）であり、産業別にみると製造業が11,896人と60.5%を占めている。（詳細は、次ページ以降参照）

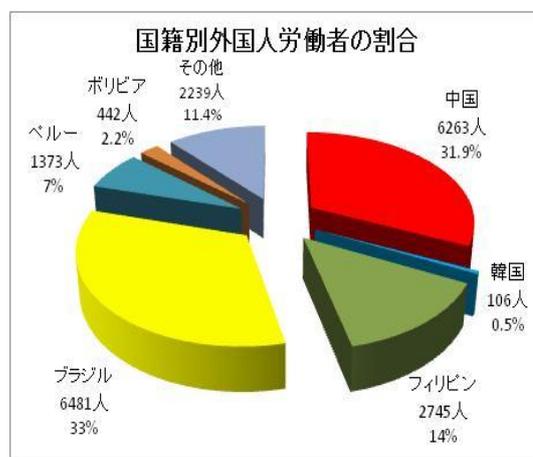
三重労働局・ハローワークとしては、外国人の方々の雇用確保のため、各ハローワークに通訳を配置すること等による就職支援を行うとともに（別添）、事業主に対して、雇用管理の改善の指導を引き続き行っていく。

## II 届出状況の概要

### 1 届出のあった事業所及び外国人労働者の概要

(1) 平成23年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は2,278ヶ所（全国14位）であり、外国人労働者数は19,649人（全国8位）であった。これは、平成22年10月末現在の2,142ヶ所、18,527人に対し、136ヶ所（6.3%）、1,122人（6.1%）の増となった。

(2) 届出のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は484か所、当該事業所で就労する外国人労働者7,654人であり、それぞれ事業所全体の21.2%、外国人労働者全体の39.0%を占めている。



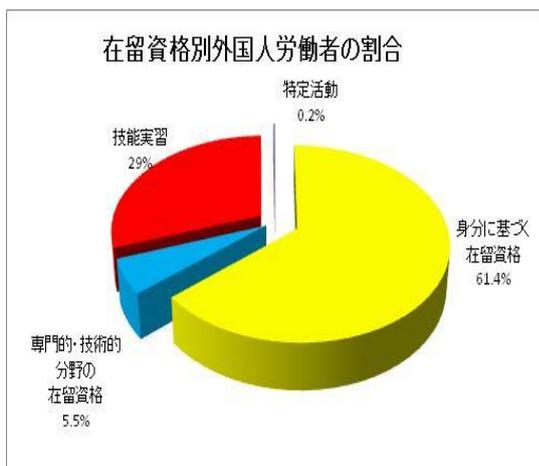
### 2 外国人労働者の属性

〔 〕は、全国調査結果

(1) 国籍別にみると、ブラジルが外国人労働者数全体の33.0%〔17.0%〕を占め、次いで、中国が31.9%〔43.3%〕、フィリピンが14.0%〔10.2%〕となっている。（別表1）

(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格」（注1）が外国人労働者全体の61.4%〔46.6%〕を占め、次いで「技能実習」が29.0%〔19.0%〕、「専門的・技術的分野の在留資格」（注2）が5.5%〔17.6%〕となっている。

（別表1）



(注1) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

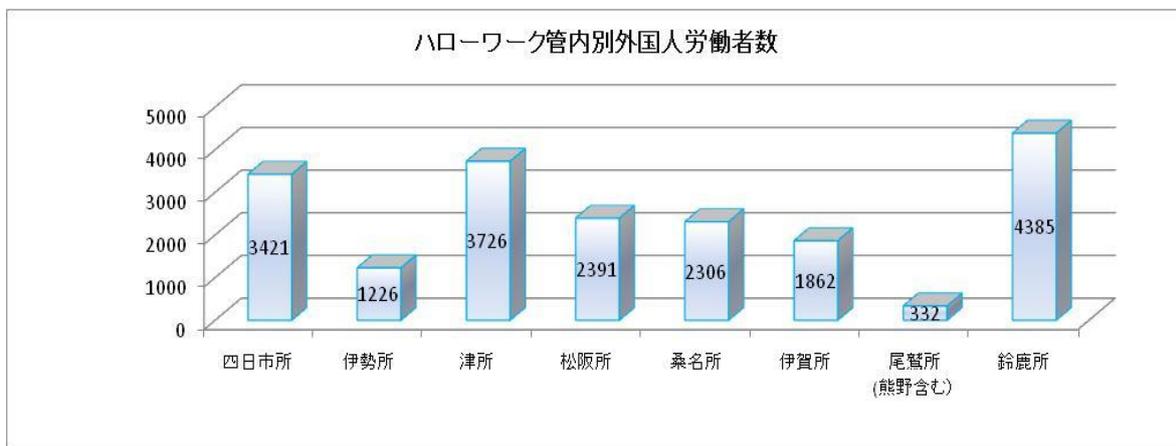
(注2) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ブラジルについては、「身分に基づく在留資格」が99.7%を占め、具体的には「永住者」が45.9%、「定住者」が38.4%となっている。

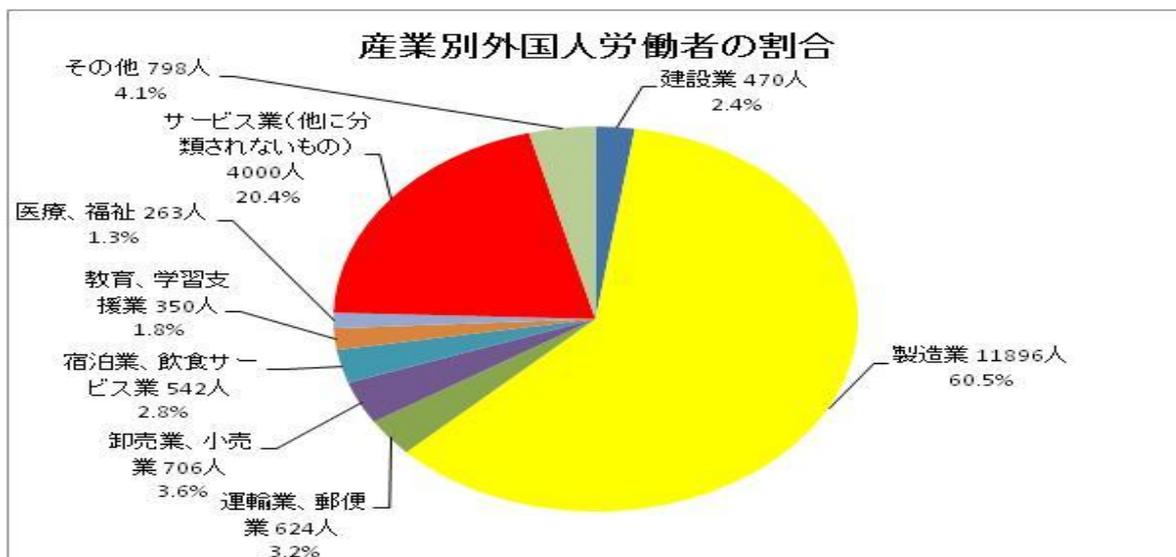
中国については、「技能実習」が71.5%を占めている。(別表1)

### 3 ハローワーク管内別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) ハローワーク管内別の外国人労働者数をみると、ハローワーク鈴鹿が4,385人と22.3%を占め、次いでハローワーク津3,726人の19.0%、ハローワーク四日市3,421人17.4%、ハローワーク松阪2,391人12.2%、ハローワーク桑名2,306人11.7%、ハローワーク伊賀1,862人9.5%、ハローワーク伊勢1,226人6.2%、ハローワーク尾鷲(熊野含む)332人1.7%となっている。

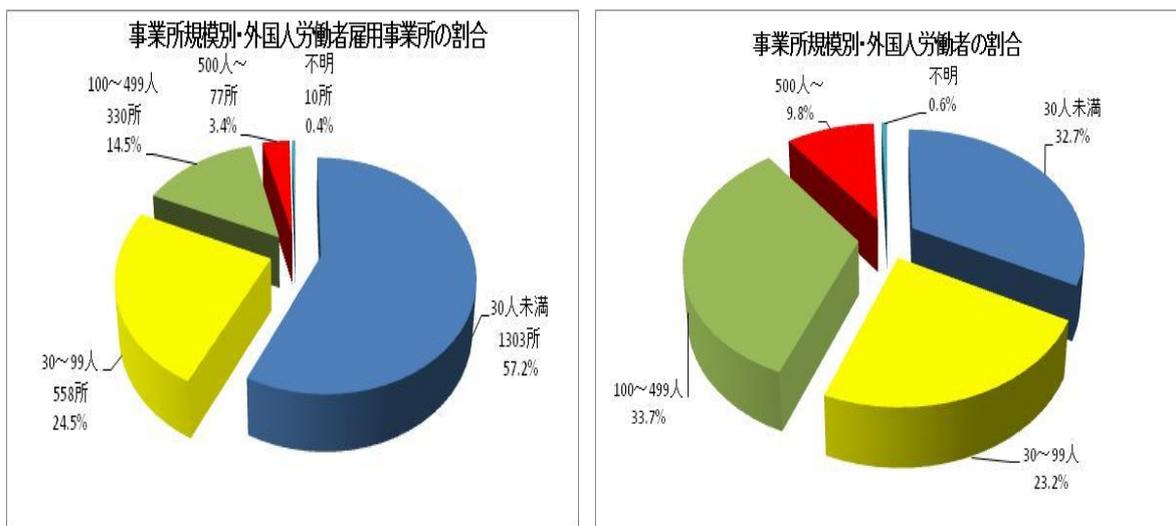


(2) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が60.5%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が20.4%を占めている。(別表2)



産業別に、労働者派遣・請負労働者として就労している外国人労働者の割合をみると、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」が87.1%（3,484人）、「製造業」が27.8%（3,309人）となっている。（別表2）

（3）事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の57.2%及び32.7%を占める。（別表3）



## ハローワークにおける通訳配置状況

下記のハローワークにおいて外国人雇用サービスコーナーを設置し、ポルトガル・スペイン語等の通訳及び職業相談を行っています。

平成24年1月現在

設置所	所在地・電話番号	取扱時間	使用言語
ハローワーク 四日市	四日市市本町3-9-5 059(353)5566	火・金 9:00~12:00	スペイン語
		月・水・木 9:00~16:00	ポルトガル語
ハローワーク 津	津市島崎町3-2-1 059(228)9161	月・火・金 13:00~16:00	ポルトガル語 スペイン語
ハローワーク 松阪	松阪市高町4-9-3-6 松阪合同庁舎 0598(51)0860	月 8:30~11:30 水 10:00~16:00	ポルトガル語
		月・火 11:00~16:00 水 13:00~16:00	タカログ語
ハローワーク 桑名	桑名市桑栄町1-2 サンファール北館1階 0594(22)5141	火・水・木・金 9:15~17:15	ポルトガル語
		火・水・木・金 9:15~17:15	スペイン語
ハローワーク 伊賀	伊賀市四十九町3-0-7-4-2 0595(21)3221	月・火 8:30~17:00	ポルトガル語
ハローワーク 鈴鹿	鈴鹿市神戸9-1-3-3 059(382)8609	月~金 8:30~17:00	ポルトガル語
		月~金 8:30~17:00	スペイン語
三重県すずか 求職者 総合支援 センター	鈴鹿市神戸1丁目2-1-3-0 NTT 鈴鹿ビル1階 059(373)4100	月~金 8:30~17:00	ポルトガル語
		月~金 8:30~17:00	スペイン語

※ (1) 日時により通訳が不在の場合もありますので通訳が必要な場合は、直接、管轄のハローワークへお問い合わせ下さい。

(2) 三重県すずか求職者総合支援センターは、国と県の共同で事業を行っている外国人の求職者に対する職業相談、紹介を行う機関です。

(別表1) 国籍別・在留資格別 外国人労働者数 (三重)

平成23年10月末日現在

(単位：人)

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格			②特定活動	③技能実習	④資格外活動		身分に基づく在留資格					
		計	うち技術	うち 人文知識・ 国際業務			留学	その他	小計 (⑤～⑧の 計)	⑤永住者	⑥日本人の 配偶者等	⑦永住者の 配偶者等	⑧定住者	⑨不明
全国籍計	19,649	1,077 (5.5%)	309 (1.6%)	342 (1.7%)	49 (0.2%)	5,702 (29.0%)	492 (2.5%)	259 (1.3%)	12,070 (61.4%)	5,389 (27.4%)	1,814 (9.2%)	196 (1.0%)	4,670 (23.8%)	1 (0.0%)
中国	6,263 【31.9%】	538 (8.6%)	162 (2.6%)	237 (3.8%)	34 (0.5%)	4,481 (71.5%)	388 (6.2%)	201 (3.2%)	621 (9.9%)	307 (4.9%)	225 (3.6%)	27 (0.4%)	61 (1.0%)	1 (0.0%)
韓国	106 【0.5%】	32 (30.2%)	10 (9.4%)	12 (11.3%)	- (0.0%)	7 (6.6%)	7 (6.6%)	1 (0.9%)	59 (55.7%)	43 (40.6%)	11 (10.4%)	- (0.0%)	5 (4.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	2,745 【14.0%】	32 (1.2%)	5 (0.2%)	4 (0.1%)	1 (0.0%)	277 (10.1%)	- (0.0%)	10 (0.4%)	2,425 (88.3%)	859 (31.3%)	307 (11.2%)	49 (1.8%)	1,210 (44.1%)	0 (0.0%)
ブラジル	6,481 【33.0%】	18 (0.3%)	- (0.0%)	4 (0.1%)	- (0.0%)	2 (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	6,461 (99.7%)	2,975 (45.9%)	962 (14.8%)	38 (0.6%)	2,486 (38.4%)	0 (0.0%)
ペルー	1,373 【7.0%】	3 (0.2%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	15 (1.1%)	- (0.0%)	1 (0.1%)	1,354 (98.6%)	708 (51.6%)	74 (5.4%)	36 (2.6%)	536 (39.0%)	0 (0.0%)
ボリビア	442 【2.2%】	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	442 (100.0%)	183 (41.4%)	45 (10.2%)	13 (2.9%)	201 (45.5%)	0 (0.0%)
その他	2,239 【11.4%】	454 (20.3%)	132 (5.9%)	85 (3.8%)	14 (0.6%)	920 (41.1%)	97 (4.3%)	46 (2.1%)	708 (31.6%)	314 (14.0%)	190 (8.5%)	33 (1.5%)	171 (7.6%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。( )内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を表す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

## (別表2) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (三重)

平成23年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	2,278	484 [21.2]	100.0	19,649	7,654 [39.0]	100.0
A 農業、林業	43	8 [18.6]	1.9	172	38 [22.1]	0.9
B 漁業	42	2 [4.8]	1.8	88	6 [6.8]	0.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0]	0.1	4	0 [0.0]	0.0
D 建設業	118	19 [16.1]	5.2	470	232 [49.4]	2.4
E 製造業	1,081	182 [16.8]	47.5	11,896	3,309 [27.8]	60.5
うち 食料品製造業	128	13 [10.2]	5.6	1,099	114 [10.4]	5.6
うち 繊維工業	91	7 [7.7]	4.0	668	56 [8.4]	3.4
うち 金属製品製造業	109	12 [11.0]	4.8	1,014	550 [54.2]	5.2
うち 生産用機械器具製造業	104	20 [19.2]	4.6	1,143	369 [32.3]	5.8
うち 電気機械器具製造業	114	27 [23.7]	5.0	1,487	473 [31.8]	7.6
うち 輸送用機械器具製造業	178	38 [21.3]	7.8	2,753	837 [30.4]	14.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1 [100.0]	0.0	1	1 [100.0]	0.0
G 情報通信業	10	3 [30.0]	0.4	16	3 [18.8]	0.1
H 運輸業、郵便業	81	12 [14.8]	3.6	624	214 [34.3]	3.2
I 卸売業、小売業	183	17 [9.3]	8.0	706	57 [8.1]	3.6
J 金融業、保険業	3	1 [33.3]	0.1	3	1 [33.3]	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	18	3 [16.7]	0.8	67	15 [22.4]	0.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	22	7 [31.8]	1.0	78	17 [21.8]	0.4
M 宿泊業、飲食サービス業	152	13 [8.6]	6.7	542	60 [11.1]	2.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	33	4 [12.1]	1.4	75	6 [8.0]	0.4
O 教育、学習支援業	80	5 [6.3]	3.5	350	10 [2.9]	1.8
P 医療、福祉	94	29 [30.9]	4.1	263	113 [43.0]	1.3
うち 医療業	28	11 [39.3]	1.2	42	14 [33.3]	0.2
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	66	18 [27.3]	2.9	221	99 [44.8]	1.1
Q 複合サービス事業	14	4 [28.6]	0.6	54	34 [63.0]	0.3
R サービス業（他に分類されないもの）	257	165 [64.2]	11.3	4,000	3,484 [87.1]	20.4
S 公務（他に分類されるものを除く）	41	6 [14.6]	1.8	208	22 [10.6]	1.1
T 分類不能の産業	3	3 [100.0]	0.1	32	32 [100.0]	0.2

注1：本表は、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 事業所規模別・外国人雇用事業所数又は外国人労働者数 (三重)

平成23年10月現在

単位： 所、人、%

	事業所			外国人労働者			一事業所あたりの外国人労働者数	
	事業所数	うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比	人数	うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比	うち派遣・請負 事業所	
全事業所規模計	2,278	484 [21.2]	100.0	19,649	7,654 [39.0]	100.0	8.6	<15.8>
事業所労働者数	30人未満	245 [50.6]	57.2	6,435	2,141 [28.0]	32.7	4.9	<8.7>
	30~99人	132 [27.3]	24.5	4,557	1,915 [25.0]	23.2	8.2	<14.5>
	100~499人	92 [19.0]	14.5	6,612	3,440 [44.9]	33.7	20.0	<37.4>
	500人以上	13 [2.7]	3.4	1,934	147 [1.9]	9.8	25.1	<11.3>
	不明	2 [0.4]	0.4	111	11 [0.1]	0.6	11.1	<5.5>

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。